

平成24年度入札制度改正

小松市行政管理部管財課
(平成24年4月1日改正)

1. 契約書(契約約款)改正

(1) 暴力団排除規定の改正

暴力団排除条例の公布に伴い、「発注者の解除権」の規定に記載されている暴力団項目を改正しました。

(2) 履行遅滞規定の改正

「履行遅滞の場合における損害金等」について、財務規則に準じて改正し、「履行遅滞の場合における違約金」の規定を新設しました。

(3) 刑法改正に伴う条項改正

2. 建設工事等入札制度改正

(1) 条件付き一般競争入札関係(共同企業体)

項目	改正前	改正後
対象工事の種類及び規模	土 木 ・発注予定金額が1億5千万円以上 ・推進工法による下水道管渠工事	土 木 ・発注予定金額が1億5千万円以上 ・削除

(2) 入札閲覧設計図書に関する質問回答関係(建設工事及び測量等業務)

条件付き一般競争入札以外の指名競争入札等について、入札閲覧設計図書に関する質問書の提出期限を以下のとおり改正しました。

項目	改正前	改正後
質問書の提出期限	条件付き一般競争入札(以下「一般競争入札」という。)については、入札公告にあらかじめ定める期限(以下「質問提出期限」という。)まで、その他については、 <u>通知日から起算して2日(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する休日(以下「休日」という。)を除く。)</u> 以内とする。	条件付き一般競争入札(以下「一般競争入札」という。)については、入札公告にあらかじめ定める期限(以下「質問提出期限」という。)まで、その他については、 <u>入札日(電子入札にあつては開札日)前5日まで(小松市の休日を定める条例(平成2年3月26日条例第1号)第1条第1項に規定する休日(以下「休日」という。)を除く。)</u> とする。

入札日（電子入札にあつては開札日）前5日まで・・・とは

月曜日に通知 翌週の金曜日に開札の場合

日	月	火	水	木	金	土
	通知日				質問書提出期限	
		回答期限	入札開始日	入札締切日	入札日（開札日）	

月曜日に通知 翌週の火曜日に開札の場合

日	月	火	水	木	金	土
	通知日	質問書提出期限		回答期限	入札開始日	
	入札締切日	入札日（開札日）				